

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 都 島 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年11月21日（月） 午後2時00分から 午後3時15分までの間	
開催場所	大阪府都島警察署 講堂	
出席者	委員	天川会長 大西副会長 秦委員 森田委員 梅崎委員 平井委員 横路委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、委員の皆様には、何かと御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>前回の協議会から早4か月が過ぎましたが、都島警察署におかれましては、管内の治安維持のため、署長指揮の下で忙しい毎日を送られているものと拝察いたします。</p> <p>事件や事故に関する検挙や取締りは、警察の皆様をお願いするしかありません。</p> <p>他方、犯罪が発生しにくい、あるいは、事故が起きにくい環境づくりには、官民一体となった取組みが不可欠であり、それが「安全なまちづくり」の原点であると考えております。</p> <p>警察署協議会は、今後も引き続き、警察の良きアドバイザーとして機能していく所存でありますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今期2回目の警察署協議会に御参会いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から会長をはじめ、警察署協議会委員の皆様には、警察行政の各般にわたり多大な御支援・御協力を賜っておりますことに対しま</p>	

して、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

当署の運営方針としまして、第1に、子供や女性に対する犯罪対策、第2に、高齢者の財産を狙う特殊詐欺対策を重点とし、また、各種治安課題への対策や交通事故防止に力を入れて参りました。

詳しい犯罪情勢につきましては、後ほど各課長から御説明いたしますが、地域住民の方々や学校、事業者の御協力を得て、子供や女性に対する犯罪に対しては、警察力を十分に発揮して、学校等に対するタイムリーな情報発信や不審者対応訓練の実施、そして、事件発生時には防犯カメラ等による初動捜査により痴漢の犯人を多数検挙する等、早期の事件解決に至っております。

しかしながら、特殊詐欺の被害は10月末の暫定値で16件（前年同期比プラス5件）で、約2,880万円もの被害額が犯人側に渡っており、中でも多い手口は還付金詐欺ですので、これらの被害防止対策について生活安全課を中心に対策を講じているところです。

また、誠に残念な報告ですが、本年、通称「城北公園通り」で交通死亡事故が発生しておりまして、幹線道路における指導取締りと、区内では自転車乗車時の出会い頭事故が高水準で推移していることから、自転車運転の安全教室と交通指導取締りを重点として活動して参ります。

終わりに警察署協議会は、警察署の業務運営に関しまして、地域の代表である委員の皆様の見解や要望を直接お聞きできるまたとない機会であり、真に地域の方々が求める警察活動を推進するための重要な会議と認識しております。

本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

3 業務概要説明（各課長）

- (1) 特殊詐欺の検挙状況について【刑事課長】
- (2) 子供や女性に対する犯罪被害防止について【生活安全課長】
- (3) 特殊詐欺の被害防止について【生活安全課長】
- (4) 管内の交通事故発生状況等について【交通課長】

4 議事

- (1) 近隣飲食店の騒音苦情について

【委員】

新型コロナウイルスによる行動制限が解除され、飲食店等も通常営業に戻りつつありますが、近隣住民から「早い時間帯から団体客が騒いでうるさい」「マンション内に響き迷惑」といった声が上がっています。

警察官が取り扱う事案でも、そういった騒音苦情は増えてきているのでしょうか。

【警察】

飲食店等の騒音苦情については、新型コロナウイルスが収まってきて人通りが増えるにつれ、多くなっていると実感しています。

当署では、通報が入れば、制服警察官が現場に行って状況を確認し、必要と判断すれば、相手方へ赴き注意を促すこととなります。

それでも収まらない場合は、行政と連携するとともに、警察独自による指導・警告等も実施していくこととなります。

もしも住民の方で「騒音を感じるがどうしたらいいか分からない」と悩んでいる方がいらっしゃる場合は、お声掛けしていただき、「警察に相談してみてもは」と言っていただければと思います。

(2) 交差点における自転車の取締り状況について

【委員】

一時停止をしなければならない交差点等でも、スピードを出して走っている自転車を多く見かけます。

取締りや交通ルールの周知徹底について、教えてください。

【警察】

自転車マナーアップ月間ということで、5月と11月は通常に比べて指導を強化しております。

自転車による一時停止違反の取締状況についてですが、本年も赤色の交通切符を告知する交通取締りを実施しており、今後も継続的に強化推進して参ります。

そして、交通ルールの周知施策としては、一時停止の標識の下に「自転車止まれ」という補助標識をつけたり、大阪市に許可を得て自転車の啓発路線を設け、自転車に対する施策の「見える化」を進めているところです。

周知徹底については、こうした「見える化」とともに、安全講習、安全教室を推進して浸透を図っていくしかないと思います。

(3) 薬物事案について

【委員】

若い人の薬物乱用、とりわけ簡単に入手可能な大麻が問題となっていると思いますが、京橋界限等での発生状況は増加傾向にあるのでしょうか。

取締りと抑止対策について教えてください。

【警察】

大麻については、特に若者の利用が増加傾向にあると感じております。

今年は既に当署で6件の検挙事案があり、府下全体でも増加傾向にあると言えます。

その要因としては、罪悪感が薄く、使用に抵抗感を感じにくいところにあると思っています。

取締りの端緒としては、職務質問が中心となります。

また、御家族からの相談や拾得物等も端緒となり、捜査を進めてお

議事概要

ります。

先ほど6名の検挙があったと報告しましたが、そのうち2名は少年です。

昨年、大阪府下では約150名の少年が大麻で検挙されています。

やはり増加傾向と言えますが、当署で検挙された少年2名は、パトカー乗務員の職務質問により検挙に至っております。

若年層の大麻の入手経路については、SNS等で簡単に取引されています。

こういった薬物に染まらないように、管内の中学校や高校において、子供たちに薬物乱用の危険性を認識してもらう資料を渡して説明を行う防止教室を実施しているところです。

今後も若い世代を中心に指導啓発活動を行っていきます。

(4) 歳末警戒について

【委員】

交通課の方では年末年始に向け取締りを行うとのことでしたが、新型コロナウイルスのこともあると思います。

今年は年末年始に向けて特別警戒とかそのような形の取組を行うのですか。

【警察】

新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めつつ、12月は人流・物流、そしてお金の流れも増加する時期であることから、歳末警戒を実施する予定です。

12月1日には歳末警戒部隊の発隊式を行い、年末に向け管内の警戒を強化します。

特に12月15日以降は、署員一丸となって銀行やATMといった金融機関に対する警戒を強化していきます。

その中で防犯啓発活動の一環として、特殊詐欺対策を強力に推進して参ります。